

長 建 産 発 第 6 号
令 和 4 年 4 月 1 3 日

会 員 各 位

長 崎 県 建 設 産 業 団 体 連 合 会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

令和 4 年度における建設業の安全衛生対策の推進に係る協力要請について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、建設業における死亡災害発生状況は、令和 3 年の死亡者数（令和 4 年 3 月速報）が 283 人と過去最少であった前年前期の 253 人と比べ、大幅な増加となっており、また、全産業の死亡者数 831 人のうち 34.1%と高い割合を占めていることから、建設業については、なお一層の労働災害防止対策を推進することが求められています。

厚生労働省では、従前より、労働安全衛生法令に基づく対策の徹底、建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律（建設職人基本法）に基づく措置の的確な実施、自主的な安全衛生活動の促進等を図ることにより、建設業における安全衛生対策を推進してきたところです。

今般、第 13 次労働災害防止計画（平成 30 年 2 月 28 日厚生労働省策定、平成 30 年 3 月 19 日公示）における計画期間（2018 年 4 月から 2023 年 3 月までの 5 年間）の最終年度である令和 4 年度における建設業の安全衛生対策の推進に係る留意事項について、別添のとおり定められた旨、全国建産連を国土交通省建設業課長及び同建設市場整備課長より周知依頼がまいりましたのでお知らせ申し上げます。